

I P 通信網サービス契約約款 別冊（シェアード I P － P B X サービス） 【現改比較表】 2026年9月30日現在	
～2026年9月29日	2026年9月30日～
旧	新
目次（略） 第 1 条～第88条（略） 別記（略） 料金表 通則（略）～料金表別表 1 （略）	目次（略） 第 1 条～第88条（略） 別記（略） 料金表 通則（略）～料金表別表 1 （略）

料金表別表 2 第6種シェアードIP-PBXに係る付加機能

区 分	提供条件
1～19（略）	（略）
20 IP Voice通話録音機能 音声通話の自動録音を行い、そのデータを当社の電気通信設備に保存する機能	(1) 当社は、当社と第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー8に係る者に限ります。以下、本欄において同じとします。）の間に当社の「docomo business ANCARサービス利用規約」に定めるdocomo business ANCAR Recサービス契約が成立していることを前提として、この機能を提供します。 (2) 本機能の申込みは、第6種シェアードIP-PBX契約が成立し、かつ当該サービスの提供が開始された後に行うものとします。サービス提供開始前に本機能の申込みを行うことはできません。 (3) 当社は、第6種シェアードIP-PBX契約ごとにこの機能を提供します。 (4) この機能におけるデータの利用に当たっては、その利用態様に応じ、第6種シェアードIP-PBX契約者の費用と責任において、発信者及び着信者のプライバシーそのほかの権利又は利益を保護するために、必要な措置を講じていただく必要があります。 (5) 第6種シェアードIP-PBX契約者は、この機能の利用（録音ファイルの取扱いを含みます。）にあたり、当社が指定する条件についてIPセントレックス番号ごとに設定する必要があります。 (6) この機能における通話録音の対象は、次に掲げる通話とします。 ア 01～09から始まる最大11桁の電話番号へのダイヤルアウト通信（料金表第1表5-2-4のイ（通信のうち本邦と外国との間で行われるもの）に規定する地域へのダイヤルアウト通信、及び事業者設備識別番号（電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号をいいます。）を付加して発信したダイヤルアウト通信を除きます。） イ この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号への着信（国際通信及び緊急通報番号に係る着信、並びに転送機能を用いて他の電気通信番号に転送を行った着信を除きます。） ウ メンバーズネット機能（タイプ1及びタイプ2）を利用している場合のこの機能における通話録音の対象は当社が指定する条件によるものとします。

料金表別表 2 第6種シェアードIP-PBXに係る付加機能

区 分	提供条件
1～19（略）	（略）
20 IP Voice通話録音機能 音声通話の自動録音を行い、そのデータを当社の電気通信設備に保存する機能	(1) 当社は、当社と第6種シェアードIP-PBX契約者（カテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー3のタイプ1及びカテゴリー8に係る者に限ります。以下、本欄において同じとします。）の間に当社の「docomo business ANCARサービス利用規約」に定めるdocomo business ANCAR Recサービス契約が成立していることを前提として、この機能を提供します。 (2) （略） (3) （略） (4) この機能におけるデータの利用に当たっては、その利用態様に応じ、第6種シェアードIP-PBX契約者の費用と責任において、発信者及び着信者その他第三者のプライバシーその他の権利又は利益を保護するために、必要な措置を講じていただく必要があります。 この場合において、データの利用に当たって発信者及び着信者その他第三者のプライバシーその他の権利若しくは利益が侵害されている、又は侵害されるおそれがあると当社が判断したときは、この機能の提供を停止することがあります。当社は、この機能の提供を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び利用停止期間を第6種シェアードIP-PBX契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。 (5) （略） (6) （略）

<table border="1"> <tr> <th data-bbox="362 115 715 163">区 分</th><th data-bbox="715 115 1439 163">提供条件</th></tr> <tr> <td data-bbox="362 163 715 1066"></td><td data-bbox="715 163 1439 1066"> (7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能の代表番号であるときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能の利用を希望する場合、利用中の電気通信設備からの変更が必要となる場合があります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき ウ 設置場所住所又は利用場所の変更を行うとき </td></tr> <tr> <td data-bbox="362 1066 715 1115">21（略）</td><td data-bbox="715 1066 1439 1115">（略）</td></tr> </table>	区 分	提供条件		(7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能の代表番号であるときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能の利用を希望する場合、利用中の電気通信設備からの変更が必要となる場合があります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき ウ 設置場所住所又は利用場所の変更を行うとき	21（略）	（略）	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="1587 136 1941 184">区 分</th><th data-bbox="1941 136 2665 184">提供条件</th></tr> <tr> <td data-bbox="1587 184 1941 1056"></td><td data-bbox="1941 184 2665 1056"> (7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能を利用しているときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) （略） (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき </td></tr> <tr> <td data-bbox="1587 1056 1941 1104">21（略）</td><td data-bbox="1941 1056 2665 1104">（略）</td></tr> </table>	区 分	提供条件		(7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能を利用しているときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) （略） (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき	21（略）	（略）
区 分	提供条件												
	(7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能の代表番号であるときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能の利用を希望する場合、利用中の電気通信設備からの変更が必要となる場合があります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき ウ 設置場所住所又は利用場所の変更を行うとき												
21（略）	（略）												
区 分	提供条件												
	(7) この機能を利用する第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号が代表機能を利用しているときは、代表機能により接続されたIPセントレックス番号（他の第6種シェアードIP-PBX契約と代表機能を構成している場合の当該第6種シェアードIP-PBX契約に係るIPセントレックス番号を含みます。ただし、当社が指定する条件の場合を除きます。）がこの機能を利用しているかどうかにかかわらず、その通話は通話録音の対象となります。 (8) （略） (9) 第6種シェアードIP-PBX契約者が本機能を利用している場合において、次に掲げる事由に該当するときは、当該作業に伴い一定期間本機能が利用できなくなることがあります。この場合、当該工事の方法、手順及び実施時期等については、すべて当社が指定する方法によるものとし、契約者はこれに従うものとしします。 ア IPセントレックス番号の追加・削除等、当社が指定する特定の手続・変更を行うとき イ 代表機能の利用が可能な別の第6種シェアードIP-PBX契約を新たに締結又は廃止するとき												
21（略）	（略）												
	▲IP通信網サービス契約約款 共通編 <u>附 則（令和8年9月21日 C A S 1 サ第000400012476-01号）</u> <u>この改正規定は、令和8年9月30日から実施します。</u>												